

令和元年度 第3回大分県保育士等キャリアアップ研修実施要項

1 目的

平成28年6月に閣議決定された「ニッポン一億総活躍プラン」等を踏まえ、平成29年度から技能・経験を積んだ保育士等に対する処遇改善が実施されるが、その要件の1つにキャリアアップに係る研修の受講が必須となっている。

また、保育現場においては、園長、主任保育士の下で、初任後から中堅までの職員が、多様な課題への対応や若手の指導等を行うリーダー的な役割を与えられて職務にあたっており、こうした職務内容に応じた専門性の向上を図るための研修機会の充実が求められている。

その処遇改善の円滑な実施と、職務内容等を踏まえた体系的な研修（キャリアアップ研修）の機会の確保を図ることを目的とする。

2 主催

大分県教育委員会（学校法人別府大学〔別府大学短期大学部〕に委託）

3 日程

令和元年（2019年）10月8日（火）、9日（水）、10日（木）

4 内容・時間・講師・会場

別表のとおり

※【マネジメント】の内容は、「保育士等キャリアアップ研修ガイドライン」（平成29年4月1日付け雇児保発0401第1号厚生労働省雇用均等・児童家庭局保育課長通知）の「分野別リーダー研修の内容」とする。

5 参加者等

(1) 定員：60名

(2) 対象者（次の①及び②のいずれも満たす者）

①「施設型給付費等に係る処遇改善等加算について」の一部改正（平成30年4月16日付け府子本第381号・30文科初第95号・子発0416第5号、内閣府子ども・子育て本部統括官・文部科学省初等中等教育局長・厚生労働省雇用均等・児童家庭局長連名通知）VI2（2）ア（ア）に定める加算対象職員のうち、副主任保育士、専門リーダー、中核リーダーまたはこれらに相当する職位の発令や職務命令を受けている、あるいは、今後受ける見込みの職員。

②大分県内（大分市除く）の特定教育・保育施設（幼稚園を除く）、特定地域型保育事業所に勤務する職員。

6 参加費
無料

7 その他

- (1) 受講決定通知を受け取った後、特別な事情等により受講決定者の参加が難しくなった場合は、各施設内で代替職員（5（2）対象者に限る）を受講させるなど調整をし、受講者変更の連絡を行ってください。
- (2) 研修受講後に、レポートの提出をしてもらいます。用紙の8割以上、記入をしてください。レポートはコピーして、各受講者の所属施設宛に修了証と共に郵送します。
- (3) 研修修了後には修了証を交付しますので、各自大切に保管してください。
修了証は、大分県以外の都道府県においても効力を有します。氏名の変更などがある場合は再度発行を行います。
- (4) 研修の受講において、遅刻や早退をした方、受講の態度が不適切な方や研修内容の理解を著しく欠いている方等については、修了証を交付しません。
- (5) 開始時間の10分前までには教室へ入れるよう、時間にゆとりをもって集合願います。

(別表)

令和元年度第3回大分県保育士等キャリアアップ研修 (講座定員：60名)

分野	日程	時間	テーマ(時間)	講師	会場
マ ネ ジ メ ン ト	10月8日(火)	9:00~9:10	オリエンテーション		別府大学 (教室未定)
		9:10~12:20	マネジメントの理解	米澤 金作 ((株)フスタム九州 代表取締役)	
		13:10~16:20	リーダーシップ		
	10月9日(水)	9:00~12:10	人材育成	米澤 金作 ((株)フスタム九州 代表取締役)	
		13:00~16:10	働きやすい環境作り		
	10月10日(木)	13:00~16:10	組織目標の設定	佐藤 敬子 (別府大学教授)	
		※ 講義終了後から30分レポートの記入			
15時間					